

令和5年度
(2023)

阿賀町の教育



阿賀町教育委員会

令和2年4月1日

阿賀町教育の大綱

阿 賀 町
阿賀町教育委員会

1 目指す子どもの姿・町民の姿

(1) 子どもの姿

夢をもち、意欲的に学び、自ら未来を切り拓く子ども

(2) 町民の姿

生涯を通じて学び、夢と希望をもって生き生きと生活する町民

2 取組の基本的な方針

阿賀町と阿賀町教育委員会は、「子どもは地域（社会）の宝」「町民は地域の大切な構成員」という基本的な考えのもと、目指す子どもの姿、町民の姿の実現に向けて次の5つの基本方針を掲げて取り組みます。

- (1) 確かな学力、豊かな心、たくましい体を育む学校教育の振興を図ります。
- (2) 子どもにとって、望ましい教育環境づくりを推進します。
- (3) 芸術・文化の振興に努めます。
- (4) 生涯スポーツの充実を図り、町民の健康づくりを推進します。
- (5) 町民のニーズに応じた生涯学習環境の整備を図ります。

3 取組の柱

「子どもたちの成長」「町民の生涯にわたる学び」を支えるため、次の5つの柱で総合的に取り組みます。

(1) 学校教育の振興

- ① 学習指導センターを中核にして、確かな学力の向上に努めます。
- ② 地域と一体となって、郷土愛を育てながら特色ある学校づくりを進めます。
- ③ 阿賀黎明高校との連携を図り、15年教育を通して阿賀町の将来を担う人材を育成していきます。
- ④ いじめ・不登校の早期発見・対応に努め、豊かな心を育てていきます。
- ⑤ 運動の楽しさを体得させ、健やかな体の育成を図ります。

(2) 教育環境の整備

- ① タブレット端末の整備など時代に即したICT教育を充実していきます。
- ② 子どもが生き生きと学べるような確かなサポート体制を軸とした、学校環境の整備に努めます。
- ③ 子どもの安全に配慮した施設設備の充実に努めます。
- ④ 地産・地消を取り入れながら安全かつバランスの取れた給食の提供から児童生徒の健全育成を図ります。

(3) 芸術・文化

- ① 芸術鑑賞機会の充実と芸術文化活動を支援します。
- ② 文化財・埋蔵文化財の保護保存と愛護思想の普及啓発の促進を図ります。
- ③ 郷土資料館の利活用の促進を図ります。

(4) 生涯スポーツ

- ① 町民の健康と活力を高めるためのスポーツ活動を推進します。
- ② ジュニアスポーツの推進と指導者の育成に努めます。
- ③ スポーツ施設の整備充実と各体育施設の集約化による効率的な管理運営に努めます。

(5) 生涯学習

- ① 町民誰もが参加できる生涯学習の機会の提供と学習活動の充実に努めます。
- ② 学校・家庭・地域が連携して、心身ともに健全な青少年を育成します。
- ③ 地域教育力の向上と生涯学習意欲の促進を図ります。

4 対象とする期間

「第2次阿賀町総合計画」の後期基本計画にあたる5年間とします。

阿賀町教育の推進目標（案）

令和5年4月1日

地域の特色を生かし、学校・家庭・地域が一体となっ
て教育力の向上に努める

1 「15年教育」（保・小・中・高）を通して阿賀町を担う人材の育成を図る。

- (1) 地域の特色や人材を生かした「阿賀学」を推進し、自ら課題を発見し、主体的に判断し、課題を解決する力を伸ばす。
- (2) 学習指導センターを中核として、社会を生き抜くために必要な能力及び学力を向上させる方策を推進する。
- (3) 一人一人の教育的ニーズに応じた教育を推進する。
- (4) いじめ・不登校の防止、迅速な対応、解消に努める。
- (5) 食育の充実を図る。

2 安心と安全な教育環境づくりを進める。

- (1) 子どもにとって、安心・安全・適切な環境づくりに努める。
- (2) 登下校等、子どもたちの安全確保に努める。
- (3) 教職員が児童・生徒と向き合える環境を作るため、教職員の働き方改革を進める。

3 阿賀黎明高校存続に向けた魅力化プロジェクトの推進

- (1) 町民・企業・団体・行政が一体となって、阿賀黎明高校存続に向けた魅力化プロジェクトを推進する。

4 第3次阿賀町生涯学習推進計画に基づき、町民総参加の生涯学習を進める。

- (1) 学びつつ共に生きる社会へ~~ 『まなびづくり』
- (2) 一人ひとりが生き生きと心豊かに生きる~~ 『ひとづくり』
- (3) 町民と行政との協働による町づくり~~ 『まちづくり』

5 自然環境や文化財を大切にす教育行政を進める。

- (1) 阿賀町郷土資料館の整備と展示内容の充実を図り、資料保管と教育普及活動に努める。
- (2) 指定文化財の適切な保護管理を進め、町民への周知広報活動を積極的に行う。

6 町民の健康づくりと活力を高めるためのスポーツ活動を進める。

- (1) 生涯スポーツの充実を図り、町民の健康づくりを推進する。
- (2) スポーツクラブの育成を図り、競技力向上と自己目標の実現に向けた活動を支援する。
- (3) スポーツ施設の整備充実と効率的な利用促進を図る。
- (4) スポーツ活動を通じて人的交流を推進する。

7 心身ともに健全な青少年の育成に努める。

- (1) 郷土を知り郷土を愛する青少年の育成と郷土学習指導者を育成する。
- (2) ジュニアスポーツの推進と指導者を育成する。
- (3) 学校・家庭・地域の連携を進め、青少年の居場所づくりとさまざまな体験活動を提供する。

阿賀町教育の推進内容

【学校教育課の重点】（安全、充実、成長）

1 「15年教育」（保・小・中・高）を通して阿賀町を担う人材の育成を図る。

（1）地域の特色を生かした「阿賀学」の推進

- ① 地域と共にある学校づくりを目指した「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）地域学校協働活動」を通じて、地域と一体となった教育事業を展開
 - ・学校運営協議会の開催と地域との協働活動の推進
- ② 将来の阿賀町を担う志を持つ人材を育成するため、地域をフィールドにした学習によって、阿賀町を知り、愛し、発信する教育活動を推進
 - ・地域の「ひと・もの・こと」に関する情報収集とそれらのデータ化の推進、学校への提供
 - ・地域学校協働活動（社会教育課との連携）
 - ・校外学習の積極的支援（交通手段確保、町内各施設との調整）
- ③ 児童・生徒が、地域に関わりながら課題を発見し、主体的に判断し、課題を解決していく探究型学習を進める。
 - ・阿賀町キャリア教育推進委員会
 - ・「阿賀町子ども未来フォーラム」の開催
 - ・職場体験学習の支援



（2）学力向上をめざした学校運営の推進

- ① 学習指導センター事業計画に基づき、各種調査の分析を通して、現場のニーズに対応した指導・支援を行い、児童生徒の学力の一層の向上を図る。
 - ・学習指導センターの運営
 - ・学力向上対策委員会の開催
 - ・教員の指導力向上支援（学校訪問、授業づくり研修会、研修情報提供）
 - ・五泉市理科教育センター阿賀分室の運営と研修
- ② 学校、家庭、地域が連携し、児童生徒のよりよい生活習慣、家庭学習習慣の定着を図る。
 - ・「町ぐるみ学習・生活パワーアップ週間」
 - ・「メディアコントロールデー」
 - ・テレビ電話、広報あが等を活用して、家庭や地域への積極的な呼びかけ
 - ・「小学生阿賀町検定ミニ」の開催
 - ・「中学生学習オリンピック」の開催

- ③ 各種調査結果から児童生徒の学力課題の把握とそれを踏まえた授業改善を進める。
 - ・「全国学力・学習状況調査」「全国標準学力検査（NRT）」を通じた学力実態の分析と情報提供
 - ・学力向上対策委員会による授業改善の提案
 - ・「広報あが」を活用した住民への公表
 - ・学習センターだよりの発行
- ④ 小・中学校の一層の連携を図るとともに、保・小、中・高等学校間の連携をさらに強化し、阿賀町15年教育の推進を図る。
 - ・阿賀町「学びの約束」「家庭学習の約束」を共通実践事項として徹底
 - ・阿賀津川中学校と阿賀黎明高校による連携型中高一貫教育の推進
- ⑤ これまでの教育実践とICT機器（タブレット 端末等）を組み合わせた、「個別最適な学び」「協働的な学び」の授業づくりを推進し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する。

(3) 特別支援教育の充実と推進

- ① 保・小・中一貫した特別支援教育体制の充実強化を図る。
 - ・各校への学習指導補助員と介助員の適正配置
 - ・発達障害通級指導教室指導者等育成事業の活用
- ② 多様化する特別支援教育のニーズに応じ、子どもの成長を支えるため庁内各課及び関係機関と連携し、特別支援教育の充実を図る。
 - ・特別支援教育コーディネーターの委嘱
 - ・就学支援委員会の開催
 - ・個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成における指導・助言
 - ・教育課程の適正な運用についての指導・助言
 - ・関係機関（教育、福祉、医療、保健等）の連絡体制の充実
- ③ 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育を推進するとともに、特別支援教育に対する理解・啓発を進める。
 - ・特別支援教育コーディネーターによる個別相談
 - ・教育相談会の開催
 - ・特別支援教育研修会の開催

(4) いじめを見逃さない・不登校を生まない学校運営の実現

- ① いじめ防止について学校、保護者、地域が一体となった取組を推進と、実態の把握と早期発見・即時対応ができる体制の充実を図る。
 - ・いじめ問題対策連絡協議会（年2回）
 - ・各学校のいじめ防止体制の充実へ
 - ・いじめ見逃しゼロ県民運動の推進
 - ・東蒲原郡学校警察等連絡協議会への参画
 - ・学校いじめ防止基本方針の周知促進

- ② いじめ・不登校の状況を把握し、庁内各課、教育事務所等と連携し、学校を支援する体制を整え、迅速に機能できるようにする。
 - ・「いじめ・不登校状況調査」の実施（毎月）
 - ・スクールカウンセラー学校派遣事業（県派遣）
 - ・スクールソーシャルワーカーとの連携（下越教育事務所との連携）
- ③ 子ども家庭総合支援拠点や心の教育相談員等による相談体制を更に強化し、問題を抱えている児童・生徒に寄り添った指導をより一層進める。
 - ・心の教育相談員の設置（各中学校区1名）
 - ・スクールソーシャルワーカー（SSW）派遣事業（県派遣）

（5）衛生管理の徹底で安全で魅力のある給食の実現と食育の充実

- ① 食品の安全性の確保と栄養バランスのとれた給食の提供
 - ・給食センター運営委員会の開催
 - ・給食センターの管理運営（2ヵ所）
 - ・調理業務及び搬送業務の委託と安全衛生管理の指導
- ② 給食センター、学校、家庭及び町教委が連携した食育の推進
 - ・栄養士による学校訪問と食育授業
- ③ 郷土料理、地域の食材を活用した食文化の継承と地産地消を推進
 - ・地場産農産物の積極的な使用（3団体、1個人）
 - ・地元食材を活用したアイデアレシピコンテストの実施



2 安心と安全な教育環境づくりを進める。

（1）児童生徒が安心・安全に学べる学習環境づくりの実現

- ① 老朽化及び安全性等に対応した各学校施設・設備の修繕及び工事を計画的に実施し「安全な教育環境」の充実を図る。
 - ・学校施設長寿命化計画に沿って学校施設の大規模改修工事を実施する。
 - ・学校施設修繕
- ② 急速に進化するA I、I C Tに対応した学校教育におけるI C T環境の整備を進める。
 - ・電子黒板及びタブレット端末を活用した新たな学び方、教え方の推進
 - ・I C T教育関連備品の充実
 - ・校務支援システム導入に係る研修の推進
- ③ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の適切な対応
- ④ 危機管理マニュアルの改善と共通理解の徹底

（2）登下校の安全確保

- ① 安全性を最優先にした効率的で経済的なスクールバスの運行を進める。

- ・学校の要望に沿った運行計画の編成（17路線）
 - ・スクールバス（マイクロ8台、ワゴン5台）の管理及び計画的な更新
 - ・まちづくり観光課（公共交通政策担当）との連携による、福祉バス混乗化
- ② 現状確認と関係機関への働きかけにより、適切な交通安全対策を講じる。
- ・集団登下校時の障害物等の定期的な確認
 - ・警察署との情報交換
- ③ 地域住民の協力を得て通学時の安全体制を強化する。
- ・スクールガード（津川小6名）
 - ・おはよう見守り隊（三川小5名）
- ④ 児童数減少に伴うスクールバス乗車基準の見直しを検討。

（3）教職員が児童・生徒と向き合える環境を作るため、教職員の働き方改革を進める。

- ① 教職員の残業時間の縮減を進める。
- ② 保護者、地域の理解を得ながら、部活動地域移行を進める。

3 阿賀黎明高校存続に向けた魅力化プロジェクトの推進

（1）阿賀黎明高校の魅力化推進と連携型中高一貫教育の推進

- ① 入学者の減少により存続が危惧される地元唯一の高校「阿賀黎明高校」が、地元中学生及びその保護者から進学先として選ばれるよう阿賀黎明高校の魅力化向上に取り組む。
- ② 阿賀黎明高等学校がこれまで培ってきた中高連携の経験や教育資源を活かした連携型中高一貫教育を推進し、教育内容の充実を図るとともに、継続した高等学校への学びにスムーズに繋げる。
- ③ 阿賀黎明高校への入学者数確保の為、みらい留学生として全国から生徒募集を行う。
- ④ 留学生の住まいとして整備した「緑泉寮」において、留学生が心身共に健康で過ごせるようハウスマスター等の確保も含め、健全な寮運営を行う。
- ⑤ 高校のコミュニティ・スクール導入により、地域と一体となった学びの取り組みを支援するため、阿賀黎明探究パートナーズと協力して阿賀学の推進を図る。
- ⑥ 「学力向上」と「探求型学習の充実」を両輪として取り組む姿勢を地域内外に、強くPRするとともに、高校、町教育委員会、コミュニティースクール、阿賀黎明探究パートナーズ、黎明学舎、緑泉寮等関係者の連携強化を図る。



2 【社会教育課の重点】(健康、生きがい、活力)

I 生涯学習の推進

第3次阿賀町生涯学習推進計画に基づき町民総参加の生涯学習の推進

- ①「第3次阿賀町生涯学習推進計画」の推進に併せて、町民のニーズに応じた生涯学習環境の整備を図る。
- ②阿賀町内の公民館を活動の拠点とした各種講座、教室等の充実と、自主サークル・団体を育成し、自主的、主体的な生涯学習の推進を図る

(1) 学びつつ共に生きる社会へ〜『まなびづくり』

- ①町社会教育委員会議兼公民館運営審議会の開催による社会教育事業計画の立案と調査研究
 - ・社会教育委員の企画立案による事業の実践
 - ・社会教育委員と公民館本館・各分館の連携体制の検討
- ②図書管理システムによる公民館図書室の機能の充実と、県内外公立図書館等との連携による効率的な利用促進
 - ・公民館図書室の見直し
開館日、時間、体制の検討
上川分館図書室の専門化 → 郷土資料強化（郡史編さん資料公開）
 - ・団体への一括貸出しを利用した、学校・学級単位での利用の促進
- ③TV電話活用と町広報「公民館コーナー」の掲載により、生涯学習の情報提供と啓発活動



(2) 一人ひとりが生き生きと心豊かに生きる〜『ひとづくり』

- ①阿賀町文化協会の活性化と自立文化団体の育成、芸術・文化活動の振興
 - ・阿賀町文化祭の充実とサークルの発表の場の提供を進める。
- ②「芸術・文化鑑賞事業」の開催
 - ・四季のあが町写真コンテストの開催
- ③人権が尊重されるまちづくりを目指し、町民に対する周知広報を進める。
 - ・公民館図書室等に人権啓発コーナーの設置
- ④人権・同和教育に関する学習機会の提供
 - ・会議等におけるミニ学習会の開催
- ⑤職員に対する人権・同和教育の推進
 - ・人権・同和研修会への担当職員の参加

(3) 町民と行政との協働によるまちづくり

- ①住民主体の学習活動の活性化と地域課題解決に向けた実践活動の支援
 - ・地域学校協働活動への住民参加、参画の推進
 - ・集落における学びの実践と誇り（宝）の掘り起し
- ②町内各種団体との連携協働を進め地域教育力の向上と生かす事業の展開
 - ・自然、歴史団体との事業共催を進める。
 - ・地域を学び、地域を発信するイベントの協働
 - ・歴史的事象や動植物などを、町の遺産・宝物として後世へ伝承
- ③生涯学習成果の発表の場の提供と、町民同士が学び合う活動の支援
 - ・町内講師の掘り起しと、出前講座の充実



II 自然・文化・歴史遺産の保全と活用

(1) 指定文化財保護保存事業

- ①国・県・町指定文化財の保存維持管理
 - ・国県指定及び町指定・管理物件の維持管理
 - ・指定物件の現況調査、調整
 - ・カモシカの保護
 - ・五十嵐家住宅災害復旧事業
- ②町文化財指定に向けた協議・調整

(2) 文化財の保存活用、愛護思想の普及啓発

- ①阿賀町郷土資料館の管理運営
 - ・資料館のPR、SNS（インスタグラム等）の活用
- ②民俗資料、古文書等の調査・収集・保管
 - ・校歴資料の収集保存
 - ・近現代写真資料の収集、データ保存
- ③文化財等の標識案内板、広報活動の拡大
- ④歴史関係団体との連携



(3) 埋蔵文化財の保護・保存

- ①公共事業等開発事業者との調整
 - ・開発に伴う試掘確認調査の実施、工事立ち会い

- ②原遺跡等既往調査資料の整理作業
 - ・原遺跡調査資料の整理と町民等への成果の周知

Ⅲ スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの推進

- ①町スポーツ推進委員との協働による健康教室の推進
- ②幼児スポーツ教室の推進
- ③幅広い年代層が参加できる教室、大会、講習会の充実



(2) スポーツクラブの推進

- ①ジュニアスポーツの育成と支援体制の充実
 - ・学校と連携した児童のレガッタ体験
 - ・阿賀町ジュニアボートクラブの運営 県補助事業
- ②阿賀町スポーツ協会の自主運営化と加盟団体の活動促進
 - ・大会運営と事業助成
 - ・学校部活動と地域スポーツクラブ連携の検討

(3) スポーツ施設の充実

- ①体育施設・備品の整備充実と、適切な維持管理
- ②トレーニングマシンを生かした健康づくりの推進
- ③B&G施設の積極的利用とマリンスポーツ・プール活動の推進

(4) スポーツを通じた交流の推進

- ①阿賀野川レガッタの開催（9月3日予定）とPR
- ②県立津川漕艇場等スポーツ施設を活用した合宿誘致や人的交流の促進

Ⅳ 青少年の育成

(1) 郷土を知り郷土を愛する子どもを育てる。

- ①学校と連携し、郷土学習への講師紹介・派遣を進める。
 - ・郷土史団体、阿賀町観光ガイドとの連携
 - ・埋蔵文化財担当職員による出前授業

②郷土資料館の活用

- ・ 民俗資料の見学受け入れ、貸し出し
- ・ 土器づくり体験

(2) スポーツを通じて心身ともに健全な子どもを育てる。

①ジュニアスポーツクラブの推進

②スポーツ協会を通じた指導者育成の推進

- ・ 指導者講習、検定試験の一部補助

③地域スポーツクラブの推進

- ・ 将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、地域スポーツクラブ活動体制を整備し地域のスポーツ力向上を目指す。
- ・ 部活動地域移行における地域スポーツクラブの受け皿づくりを進める。



(3) 学校・家庭・地域の連携を進め、子どもたちの安全安心な居場所づくりを進め、さまざまな体験活動を提供する。

①地域学校協働活動の推進

- ・ 町立小学校3校、中学校2校で実施。コーディネーターの委嘱。さまざまな学校活動の支援と「阿賀学」の推進。
- ・ 町立小中学校におけるコミュニティ・スクールの円滑な実施への支援。

②放課後・土曜日の子どもの体験活動支援・健全育成

- ・ 放課後児童クラブ（3校・3ヶ所） 支援員認定研修の受講
- ・ ジュニアリーダーMAX

③子育てに関する講座・教室の継続実施や福祉保健機関、地域団体との連携による家庭教育事業の展開

④子どもと地域の成人・高齢者との「世代間交流」の充実促進と、若年世代の社会参加の推進

⑤ボランティアによる絵本の読み聞かせ活動や読書活動の推進